

平成25年度 屋外広告物の景観誘導推進の取組みについて

1. 平成25年第1回景観まちづくり審議会小委員会への報告

(1) 開催概要

開催日：平成25年6月27日

出席委員：窪田委員長、橋本副委員長、進士委員、秋田委員、和田委員、大野委員、齋藤委員

(2) 報告内容

平成25年度の取組み等について「屋外広告物に関するガイドライン素案の作成、地域特性をいかした広告物のルールづくり素案の作成（2地域）等」 ※「報告3 参考資料」参照

(3) 委員意見

- ・新宿区の特徴である多様性を十分に捉えたうえで、景観誘導できるようなガイドラインを作成すべき
- ・景観行政にもつながっていくように全体像をとらえた上で検討を進めてほしい
- ・広告物によるごちゃごちゃした新宿の景観を好む人のことを踏まえながら検討を進めてほしい
- ・区庁内体制で各法令の申請窓口が異なるという現状をどう一元化できるかもセットで検討すべき
- ・歩行者の安全や歩きやすさ、住やすさ等というまちづくりの広い視点をもって検討してほしい 等

2. 平成25年度の取組み内容

(1) 「(仮称) 屋外広告物に関するガイドライン」素案の作成：区全域のガイドライン

◇「平成25年度第1回景観まちづくり審議会小委員会」における委員意見を踏まえ検討中

- ・今後は「(仮称) 屋外広告物に関するガイドライン等庁内検討会」及び「(仮称) 屋外広告物に関するガイドライン等検討会」で検討を深め、「景観まちづくり審議会」において報告・審議を行う

(2) 地域特性をいかした広告のルールづくり：地域別のルール素案の作成

◇地域別のルール検討地域：2地域（地域主体のまちづくりと連携）

《①歌舞伎町地区》

平成25年4月策定の「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づく道路・広場整備と併せ、タウンマネージメントのまちづくり等と連携した取組みを進める

《②外濠周辺地区》

平成21年3月に千代田区、港区、新宿区が策定した「外濠地区景観ガイドプラン」、平成23年4月に新規指定した「歴史あるおもむき外濠地区」の景観形成方針に基づき、離接区、地域団体等と連携した取組みを進める

※「新宿駅東口地区」及び「神楽坂地区」は今後のまちづくりの進捗と併せて検討していく

(3) ワークショップ等の開催

◇地区別を対象としたものを2地区各2回、区全域を対象としたものを1回開催予定

- ・「歌舞伎町地区事前調査ワークショップ」を実施（地域関係者、学生、留学生が参加）

(4) 公共サインのあり方及び景観誘導施策の検討

◇公共サインのあり方等について関係職員への意識啓発

- ・職員研修「新宿区のサインコミュニケーションデザイン研修」の開催：太田幸夫氏講演



3. 事業推進に向けた検討体制

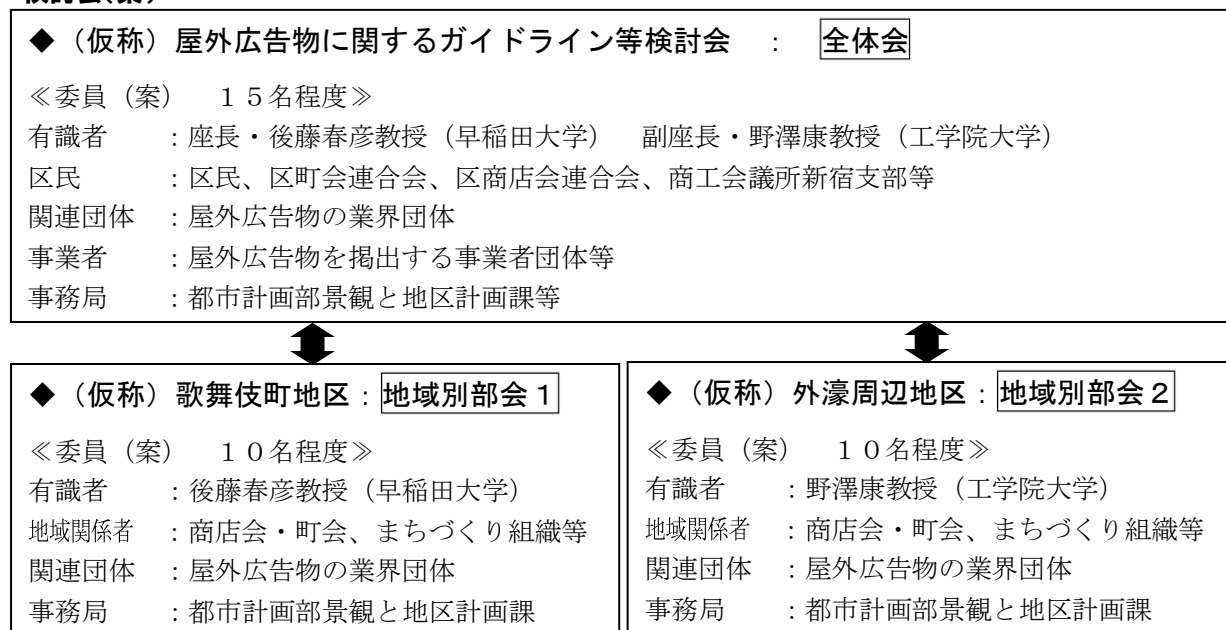
新宿区にふさわしい景観施策とするために、景観まちづくり審議会の有識者・区民委員、その他に屋外広告団体、事業者団体の委員による「(仮称)屋外広告物に関するガイドライン等検討会」を設置する。

また、効果的で実効性のある施策とするためには、庁内関係部署と一体的に取り組むことが不可欠である。そのため、屋外広告物に関する許認可業務を所管する部署、その他区の公共サインを表示・掲出する部署による「(仮称)屋外広告物に関するガイドライン等庁内検討会」の設置を行う。

(1) (仮称)屋外広告物に関するガイドライン等検討会の設置(案)

・開催は平成25年11月～平成26年7月まで予定(5回程度開催)

検討会(案)



(2) (仮称)屋外広告物に関するガイドライン等庁内検討会の設置

<検討内容>

屋外広告物に関するガイドライン、地域別のルール、公共サインの景観誘導施策等

<構成>

屋外広告物に関係する法令審査、公共サインを表示・掲出その他事業推進に関わる庁内関係部署

(3) 施策検討の流れ

